青年等就農資金

【青年等就農資金利子補給金 【青年等就農資金円滑化業務出資金

146(179)百万円】 100(100)百万円】

– 対策のポイント —

新規就農者の定着を促進するため、新規就農者向けの無利子資金により、 営農に必要な機械・施設の整備等を支援します。

く背景/課題>

経営基盤が脆弱な認定新規就農者にとっては、営農に必要な機械・施設の整備等のための資金の確保が課題となっており、支援する必要があります。

- 政策目標

新規就農し定着する農業者を倍増し、平成35年までに40代以下の農業従事者を40万人に拡大

<主な内容>

新たに農業経営を営もうとする青年等に対し、農業経営を開始するために必要な資金を長期、無利子で貸し付ける青年等就農資金により支援します。

制度の概要

(1)貸付対象者:新たに農業経営を営もうとする青年等[※]であって市町村から青年 等就農計画の認定を受けた認定新規就農者

> ※青年、知識・技能を有する者、これらの者が役員の過半を占める法人 ※農業経営を開始してから5年以内のものを含み、認定農業者を除く

- (2) 資 金 使 途 : 施設、機械の取得等(農地等の取得は除く)
- (3) 貸付限度額:3,700万円(特認限度額1億円)
- (4) 貸付利率:無利子
- (5) 償 還 期 限 :12年以内(据置期間5年以内)
- (6) 担保・保証人:融資対象物件以外の担保及び第三者保証人は不要
- (7)貸付主体:(株)日本政策金融公庫(沖縄県にあっては、沖縄振興開発金融公庫)
 - ※農協等民間金融機関による転貸も可能
- (8) 融 資 枠 : 105(105)億円(うち、沖縄振興開発金融公庫は融資枠 2(2)億円)

[お問い合わせ先:経営局就農・女性課(03-3502-6469)]